



Curriculum Center for Teachers  
Tokyo Gakugei Univ.

Creative Curricula & Teaching  
Newsletter

国立大学法人東京学芸大学  
教員養成カリキュラム開発研究センターニュースレター  
第22号 2018年7月 発行

## もうひとつの隠れた改革原理

前田 一男

立教大学文学部／教員養成カリキュラム開発研究センター運営協議員

**教**員としての力量形成や職務上の問題について、その資質・能力が充分ではない、実践的指導力を備えていないといった批判があり、その延長線で大学での教員養成や採用後の教員研修の改革が論じられるようになって久しい。多くの自治体が間接的にせよ大学での教員養成に参画するようになった。改革という名のもとに、教員養成や教員研修にまつわる制度化が進行し、その内容が形式的に整備されればされるほど、期間が長期化し内容も「専門化」していくらしいがある。その効果の検証が充分になされないままに、また新しい制度が構想されていく。

1980年代半ばの研究なのでだいぶ昔になってしまったが、1931年に長野県師範学校を卒業した教師たちを対象にした共同研究にかかわらせてもらったことがある。対象者は当時すでに80歳を超えていた。大正自由教育の影響を受けて小学校時代を過ごし、師範学校時代から初任期にかけては不況期にあたり、戦時下教育から敗戦そして戦後新教育を中堅期として過ごし、高度経済成長期を管理職で迎えて退職するという、まさに激動の昭和史を生きた教師たちであった。その教師たちの経験の中に、力量形成の契機や要因を見出していこうとする研究で、稲垣忠彦他編『教師のライフコース』（東大出版会 1988年）にまとめられた。

長野県内を巡りながら、いろいろな知見が得られた。たとえば、教師は学年会など学校をベースにして成長していること、先輩教師など自分のモデルとなる教師に出会っていること、子どもの姿から具体的に学んでいること、僻地教育に携わることで学校の

意味と役割とを再確認していること、障害児との出会いが子ども観の転換をもたらしていること、教材研究とは別に学問や芸術が尊重されていること、管理職になっても教師として成長していること、地域の中心校で徹底的に鍛えられた経験をもっていること、教師の成長にとって初任校がもつ意味が極めて大きいこと、などである。

時代も違えば環境も異なり、教育をめぐる社会のあり方が大きく変貌している現代において、それらの知見がそのまま通用するとはもちろん思わない。にもかかわらず、教師が力量形成をしていく（教育技法の獲得だけではなく自らの教師観、子ども観、授業観、教材観、人間観が揺さぶられ変化し深化していく）際に、改めて具体的な知見に通底している原理が共通してあるのではないかと思うようになった。それは、自発性・非形式性・具体性の3つである。やはりどこかで自分から求めており、それは得てしてフォーマルな場とは限らず、しかもたえず具体的なのである。自分自身の問題が自覚でき、上滑りをせずに多様に向き合え、実感しやすいことが自分を変革する深さに繋がっている。そこでは「教育のやり方」だけでなく「教育のあり方」も同時に問われている。

見えない権力関係の中で「やらされる練習」では、結局のところ選手の資質・能力に繋がらない。昨年、全日本大学野球選手権大会に野球部長として優勝させてもらった経験からすれば、また学校現場で同僚性や「チーム学校」が求められている現状からすれば、人や組織が育っていくには、もうひとつの隠れた改革原理の担保が求められているように思われるのである。

## 東京学芸大学の新しい教職大学院

### —教科領域指導プログラムを中心に—

東京学芸大学では2019年に教職大学院の改組を予定しています。そこでは新たに「教科領域指導プログラム」が設置されることになっています。このプログラムの概要と設置の背景について、本学で教科専門科目を担当する原健二准教授にまとめていただきました。

今、世界的に、学校教育の役割を「内容の習得」から「資質・能力の育成」へと転換する動きが加速しています。日本では2007年に学校教育法が改正され、いわゆる「学力の三要素」が法制化されたことで、この新しい学力論と学校教育の果たすべき役割について、様々な場で議論されてきました。そしてそれら内容は、2012年12月に設置された「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」で整理され、教育職員免許法の改正(2016年11月)や学習指導要領の改訂(小・中学校:2017年3月、高等学校:2018年3月、告示)に反映されました。

このような教育改革が進む中、教員養成大学の今後の在り方については、2016年8月に設置された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議(以下、有識者会議)」で議論がなされ、「教員需要減少期における教員養成・研修機能の強化に向けた課題と対応策」という形にまとめられています(2017年8月。以下、有識者会議報告書)。そこでは今後の教職大学院に、①学部を含む大学の養成機能全体の充実を主導する役割、②教員の養成のみならず現職教員の教育・研修機能も強化しつつ、教職生活全体を通じた職能成長を支援する役割、③管理職養成コースや教科領域を学ぶコースの設定など社会の要請に柔軟に対応した多様な学習の場を提供する役割、④実際に学校が抱える課題を教職大学院の特色である「理論と実践の往還」の手法を活用して解決すること等を通じた学校現場の質を向上させるための拠点としての役割、を求めています。

以上のような国内動向を踏まえると今回の新教職大学院への改組は、いわゆる「社会に開かれた教育課程の実現」に即応するための機動性と実践性を再装備することで、日本の教育改革に主導的な役割を果たす学芸大学の立場をより鮮明にするねらいがあると思われます。

新教職大学院は、以下の5つのプログラム・17のサブプログラムで構成する方向で調整が進められています(2018年教職大学院説明会資料)。

- ① 学校組織マネジメントプログラム[※現職のみ]
- ② 総合教育実践プログラム
- ③ 教科領域指導プログラム[国、社、数、理、音、美、書、体、技、家、英、情、幼、養]
- ④ 特別支援教育高度化プログラム
- ⑤ 教育プロジェクトプログラム[学校教育課題、国際理解・多文化共生教育、環境教育]

教科領域指導プログラムでは、教科や領域の基礎となる諸科学や本質についての専門的な理解に加え、教科内容と指導法を高いレベルで結びつけた実践的指導力の育成を目指すカリキュラムが準備される予定です(2018年教職大学院説明会資料)。修了要件は2年以上の在学と46単位以上の修得となっています。

#### [1]専攻必修科目[5科目10単位]

領域① 教育課程の編成・実施に関する領域

→「カリキュラムデザイン」など

領域② 教科等の実践的な指導法に関する領域

→「授業実践研究」など

領域③ 生徒指導、教育相談に関する領域

→「子ども理解と支援」など

領域④ 学級経営、学校経営に関する領域

→「教員のための学校組織マネジメント」など

領域⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域

→「教員の社会的役割とキャリア形成」など

#### [2]プログラム必修科目[3科目6単位]

基礎科目、演習Ⅰ、演習Ⅱ

(演習は、教職専門実習を振り返り、課題研究と繋げる活動。)

#### [3]高度選択科目[各プログラム、サブプログラムから3~5科目]

各プログラム(サブプログラム)ごとに、特色ある専門的科目(選択)を開設。プログラム、サブプログラムを越えた科目履修も可能。

#### [4]教職専門実習[10単位]

#### [5]課題研究[4単位]

学生が自ら学校現場等から問題意識や課題を立ち上げ、その課題の改善や解決に向けて探求を行い、その成果をまとめる。

有識者会議では「早急に対応すべきこと」という表現で、教職大学院における教科領域の内容を学ぶコースの必要性に言及しています。注目すべきは、この教科領域コースが「教科横断型または教科複合型の内容を子供の実態に即して学ぶコース」という点でこれまでの修士課程「教科名を冠した個別の教科内容を学ぶコース」とは異なる、としていくことです(有識者会議報告書、22頁)。心理学は、人間の知性や学習は文脈や状況に強く依存しており、そう簡単にはさまざまな状況で活用できるようにはならないことを明らかにしています。このことは、たとえ各学問分野に固有の優れた知識や技能を教授しても、そのままでは、院生の教師力として転移しないということを示唆します。また、「教科横断型または教科複合型」という文言は、汎用的な資質能力を「学力」として定義した改正学校教育法に依拠するものと思われます。このような社会の新たな要請に対して、新教職大学院・教科領域指導プログラムをどのように実質化していくか。教員養成カリキュラム開発研究センターの先導的な役割に期待しています。

原 健二(東京学芸大学 広域自然科学講座)

## 教員養成に関するIR (Institutional Research) の可能性と課題

早坂 めぐみ (秋草学園短期大学)

教育分野において「エビデンス・ベースト (evidence based)」という言葉が、しきりに聞かれるようになってきた。エビデンス・ベーストとは、政策決定や意思決定において、統計データ等の科学的根拠を重視することを意味する。

本稿では、エビデンスに基づく研究的実践の試みとして、教員養成に特化した「IR (Institutional Research)」に着目し、その可能性と課題について述べる。

IRの目的は、データ分析の結果を示し、高等教育機関が教学や経営に関する改善のための意思決定支援をすることにある。IRの担当部署の役割は、その機関が保有している入試、成績、就職、財務等に関する既存データや、学生対象の調査データ等を集積し、機関の要望に応じて分析結果を提示することが一般的である。

教員養成に関するIRは、2013年2月に開始した文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト」の「IR部門」において、先駆的に検討された。HATOというプロジェクトの名称は、北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学の頭文字から命名された。筆者は、2013年10月からプロジェクト終了の2018年3月まで、東京学芸大学において実務に携わった。HATOプロジェクトのIRは、教学改善を主目的とし、教員養成系大学の大学生対象の質問紙調査の設計と実施に注力してきた。調査設計では、大学生一般との比較可能な項目 (学習経験、生活時間、悩み等) および教員養成に特化した項目 (教員志望、志望動機、教師効力感等) を組み入れる点を工夫した。

教員養成に関するIRの可能性は、教員養成の質

保証に対する大学の自律性を担保することにある。IRはPDCAサイクルと親和的であると同時に、その潤滑油となりうる。たとえば、IRが提供する分析結果 (例 2年時に教員志望者が減少する) の解釈をめぐる議論や、さらなる目標の策定に向けての議論は、教員養成教育の質保証に向けた自律的な意思決定につながる。「大学における教員養成」という原則に対して、教職員が真摯に向き合ううえで、IRは重要なツールとなる。なお、HATOプロジェクト終了後は、教員養成プログラムを提供する他大学に対しても、IR的手法に基づく教学改善をより広く展開することが期待される。教員養成教育の多様性や独自性を損なわずに、大学の自律的な改善の基盤を形成することは、IRの可能性であり課題でもある。

今後の課題は、自大学の特徴の相対化と客観性の高いデータの収集にある。IRを実践する教員養成系大学は少なくないが、将来的には自大学の特徴の相対的な把握が課題となるであろう。そのために学生調査に関しては、自他の大学間比較を目的とした共同の調査実施が必要である。競合する他大学との連携には当然困難を伴うが、比較可能なデータの継続的な収集に向けた連携の在り方を模索していくべきである。

本来「エビデンス・ベースト」という言葉が指す「エビデンス」とは、因果関係を前提とした客観的で科学的な根拠である。それに対して、HATOプロジェクトの質問紙調査で問うている学生の意識や行動は、主観の域を出ていない。今後、教員養成を科学的に検証するために、何を「エビデンス」としていくのか。HATOプロジェクトを嚆矢とする教員養成分野のIRは、その議論を喚起する第一歩になったと考えられる。

### 教師教育の術語②

#### 教員育成指標

中央教育審議会答申 (2015.12.21) において、教員の人事権を持つ都道府県や政令指定都市の教育委員会と、近隣で教員養成プログラムを提供する大学との協議によって「教員育成指標」を設定することが提案された。これは教員の養成—採用—研修を一体的に捉え、教員の生涯にわたる学びを支援することを目的とし、養成段階、採用段階、初任段階、その後、といった各ステージにおいて身につけるべき力量を明確化し、その支援方策と合わせて示すことを旨とする。この答申を受けて翌2016年11月に教育公務員特例法が改められ、各教育委員会を主体に策定が進められている。「福島教員スタンダード」のように、21世紀初頭より教育委員会と大学との間で検討されていたものがベースになっているものもあれば、改正法が成立した後に協議会を組織して検討を始めたところもあるなど、取り組み状況には地域差がある。  
(岩田 康之)

### 運営協議員のご紹介

2018年度は、以下の学外の方々に運営協議会協議員として、本センターの事業内容についてご指導・ご助言をいただいております。

- 畑野 茂実  
(小平市立花小金井南中学校長)
- 福島 裕敏  
(弘前大学教育学部教授)
- 前田 一男  
(立教大学文学部教授)
- 森田 真樹  
(立命館大学大学院教職研究科教授)

(敬称略、五十音順)

# 教師が育つ現場

第22回

畑野 茂実

(小平市立花小金井南中学校長／  
教員養成カリキュラム開発研究センター運営協議員)

私の教員生活は、平成元年に始まります。これまで、様々な諸先輩から多くのことを教わり、生徒と様々な問題に直面して学んだことなどが懐かしい思い出でもあり、学びの場でもありました。音楽科の教員として22年間、授業、吹奏楽部、合唱部の指導と後輩教員の育成に努めてきました。その当時は、特に計画性があるわけでもなく、音楽科はだいたい学校に1名なので、校外での研修会や地域の連合の音楽会等を通して後輩の育成にあたりました。東京都の教科(音楽)の研究員の経験や部活動で実績が出た頃から、自分に自信がもてるようになり、独り言のようなつぶやきは間違っていないという裏付けができてからは、後輩教員を育てなくてはいけないということを意識するようになりました。生徒に対して、授業や部活動などの活動の中から、音楽の楽しさや、感動、エネルギーなど、音楽が魅力的で、生涯にわたって関わっていきたいと思えるような指導法を伝えられればと思いました。実際の所は、後輩教員には伝わりづらく、教師を育てているという実感はありませんでした。それでも、日々接した教育実習生や教え子が、そののち立派な教員に育ってくれていることに

喜びを感じています。

管理職になってからは立場が変わり、教員を育て、仕事のパートナーとして活躍してもらえることを意識して指導助言をしています。人材育成を進める中で、いくつかのポイントを紹介させていただきます。

生活指導と生徒理解を実践できること、落ち着いた学習環境、生徒が安心できる学校を作りあげていくことが、教員にとって大切です。いけないことに対して厳しく、毅然と指導をするが、その行動の原因となる心に寄り添い、指導に納得しているかどうかを確認できるまで見守ってあげられる教員であってほしいと思います。

次に、教科の専門性、担当する教科の魅力や奥の深さなど、素晴らしさを伝え、夢を与えられる教員になることが期待されます。そのためには自らの専門性をさらに高める意欲と学び、それを生徒に伝える指導方法や指導力を身につける必要があります。

こうあるべきだという枠の中で育てるのではなく、積極的な発想やアイデアでチャレンジして自ら切り拓いていく能力を、備えもってほしいと思います。しかし様々な可能性を考える力がないと、ただの暴走になってしまうこともあります。考える力は様々な経験をすることで、伸ばすことができると思いますが、臆病になってしまいがちです。

温かみのある人間、信頼される尊敬できる人間、いつも謙虚であり挑み続ける人間、人間そのものの器が教師ではないかと考えます。

## 2018年度 イベントカレンダー

11月17日(土)

教師教育実践交流ワークショップ  
「移民社会と教員養成—教職科目における  
多文化教育の不在を乗り越える—」

12月16日(日)

公開シンポジウム「これからの学校教育と教員  
養成カリキュラム」

\*いずれも東京学芸大学小金井キャンパス内で  
開催されます。

\*開催情報の詳細は、随時本センターウェブサイト  
に掲載します。

### 編集後記

今年3月をもって、すべての学校段階の新しい学習指導要領等が出揃いました。新教科目への対応を中心に、大学での教員養成の内容にも変化が求められます。他方、各学問領域での基礎的な概念等の教授も疎かにはできません。教員になるための学修の「多忙化」は進む一方です。こうした現状の問題点を明らかにすることも、私たちの仕事です。

(上杉 嘉見)

### カリキュラムセンタースタッフ

センター長	真山 茂樹(教授、植物系統学)
第1部門	金子 真理子(教授、教育社会学)
第2部門	岩田 康之(教授、教員養成史)
	上杉 嘉見(准教授、メディア教育学)
第3部門	前原 健二(教授、教育行政学)

編集・発行  
東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター  
編集協力  
東京学芸大学／美術・書道講座／青山司研究室／青山司／大浦恵実

184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1  
東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター  
Tel: 042-329-7776 Fax: 042-329-7786  
E-mail: currict@u-gakugei.ac.jp  
Web: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~currict/index.html>